

## 消費税の税抜経理と税込経理のメリット・デメリット

### 1. はじめに

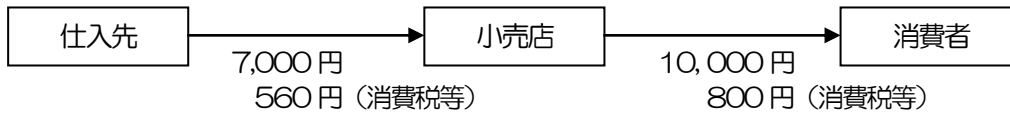
中小企業の経営者にとって非常に悩ましい問題となっております消費税の税率改定ですが、資金繰りについてはさらなる注意を払う必要があります。

そこで、今回は消費税の経理処理方法についてご案内してみたいと思います。

### 2. 経理処理方法の違いを確認してみましょう

<具体的な仕訳例> (※消費税率は8%で作成しております。)

平成 26 年 4 月 1 日以降平成 27 年 3 月 31 日までの期間内に小売店が商品を 7,000 円 (税抜き) で掛仕入し、10,000 円 (税抜き) で現金で販売した場合



1 税抜経理方式…取引するたびに生じてくる消費税の額を本体価格と区別して経理処理する方法です。

	借方		貸方	
仕入時	仕入	7,000円	買掛金	7,560円
	仮払消費税等	560円		
売上時	現金	10,800円	売上	10,000円
			仮受消費税等	800円
決算時	仮受消費税等	800円	仮払消費税等	560円
			未払消費税等	240円

2 税込経理方式…取引するたびに生じてくる消費税の額を本体価格と区別しないで経理処理する方法です。

	借方		貸方	
仕入時	仕入	7,560円	買掛金	7,560円
売上時	現金	10,800円	売上	10,800円
決算時	租税公課	240円	未払消費税等	240円

### 3 試算表の表示の比較

単位：円

	税抜経理				税込経理			
	差額納付予定額が240円と明確!				差額納付予定額が不明確!			
	貸借対照表				貸借対照表			
	仮払消費税等	560	買掛金	7,560	現金	10,800	買掛金	7,560
	現金	10,800	仮受消費税等	800				
決算			未払消費税等	240			未払消費税等	240
	損益計算書				損益計算書			
	仕入	7,000	売上	10,000	仕入	7,560	売上	10,800
決算	(差引利益 3,000)				(差引利益 3,000)			

納税額は同じ

利益は同じ

### 3. 税込経理のメリット・デメリット

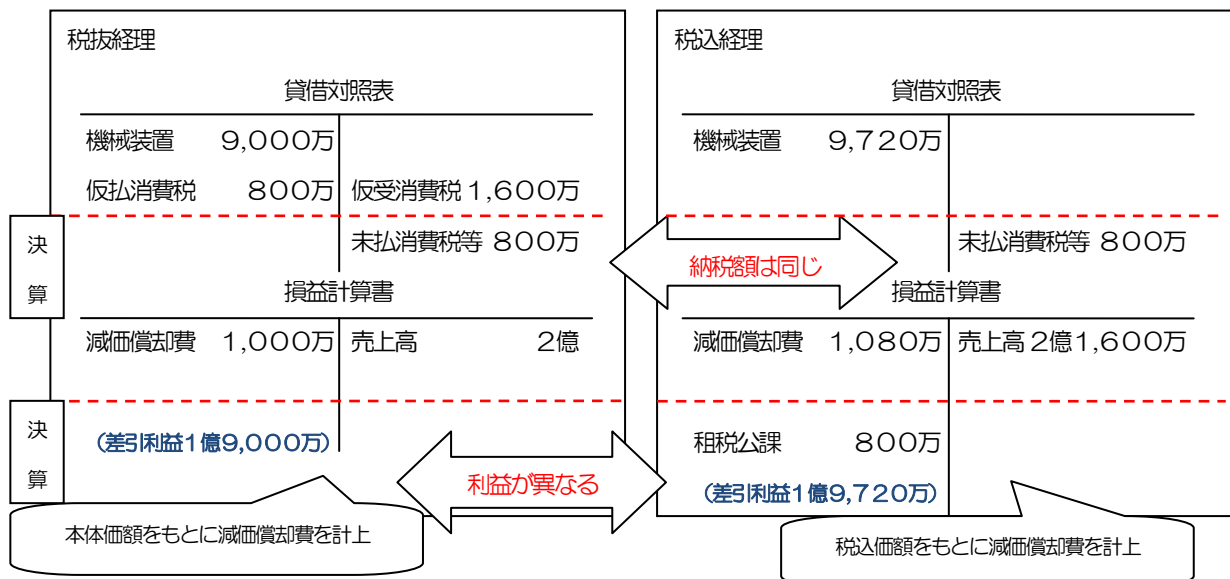
	メリット	デメリット
税抜経理	①貸借対照表に、仮払・仮受消費税が計上されるため、月次にて消費税の納税額を把握することができる。 ②損益計算書の売上高、仕入高、経費の勘定科目が本体価格で計上されるため、適正な利益を把握することができる。 ③少額減価償却資産の判定金額（30万円・10万円）および一括償却資産の判定金額（20万円）が税抜金額での判定となるため、税込経理よりも有利となる。 ④利益予測の策定が容易にできる。	①経理処理方法が複雑となる（課税区分等） ※現在では会計ソフトの機能により負担はあまり無いように思われます。
	メリット	デメリット
税込経理	①経理処理方法が簡便である。 ②売上金額を大きく見せることができる。 ③租税特別措置法に規定されている固定資産の購入に係る特別償却や税割増空除の取得価額の判定金額を税込金額で判定できる。 （例） 特定機械装置等の特別償却・税割増空除 ▼機械装置 160万円以上 ▼工具・器具・備品 120万円以上 ▼ソフトウェア 70万円以上	①それぞれの勘定科目に消費税が含まれているため、納税・還付等の消費税の状況が一目で把握できない。 ②交際費の損金不算入による加算額が税込金額により計上されてしまう。 ③少額減価償却資産の判定金額（30万円・10万円）および一括償却資産の判定金額（20万円）が税込金額での判定となる。 ④償却資産税の課税標準が大きくなり、税額も増加するため不利となる。

### 3. 経理処理による影響が大きい事例

＜具体的な例＞（※消費税率は8%で作成しております。）

売上高2億円の課税事業者が機械装置1台を1億円で購入した場合  
 購入金額（定額法：耐用年数10年）1億800万円（うち消費税800万円）

単位：円



上記具体例のように、固定資産の購入に伴い減価償却費を計上する場合には、消費税の経理処理方法の違いにより限度額計算が相違することになります。御社の経理処理がどちらでされているのか今一度確認をし、適正な経理処理方法を検討してみたいかがでしょうか？

（担当：大西 雅志）